

第10回 安比奈親水公園まつり

安比奈親水公園まつり実行委員会主催

10月4日(土)、午前10時～午後3時 (荒天の場合、翌5日(日)に延期)
安比奈親水公園

ことして10回を数える、好評の安比奈親水公園まつり。
秋の1日を、水や緑と親しみながら過ごしてみませんか!?

- オープニングセレモニー (午前10時～)
- 熱気球試乗会 (無料。午前9時から、先着200人に整理券配布。当日整理券とは別に、抽せんで200人を事前に募集します。右下をご覧ください/雨天・強風時は中止)
* 保護者同伴の場合に限り、未就学児1人が、同一整理券で試乗できます。

- 苗木配布 (先着800人・無料)
* ステージ前にお並びください。
- 芋煮会 (先着1,000人・無料)
- ガーデニング教室 (緑の相談)
- 体験乗馬コーナー (小学生以下・午前9時から、先着250人に整理券配布)
- 魚つかみ大会 (小学生以下・無料)
- フリーマーケット (雨天中止)
- 新鮮野菜販売会 (地場野菜と新米)
- 模擬店コーナー
- 住宅防火推進コーナー (雨天中止・住宅用火災警報器の展示ほか)
- 交通安全防犯コーナー (雨天中止)
- O×クイズ大会 (景品あり・無料)
- たこ揚げ大会 (午前10時30分から、たこ作り教室・小学生以下・無料)
- 秋の花摘みコーナー (午後1時～・無料)
- グラウンドゴルフ大会・ゲートボール大会 (川越市グラウンドゴルフ協会・川越市ゲートボール連合会主催。希望者は無料講習会が受けられます)
- マレットゴルフ無料体験コーナー (川越市マレットゴルフ連盟主催)

* 会場の状態により、催し物が中止されたり、会場レイアウトなどが変更されたりする場合があります。

* 当日は交通規制が実施され、混雑が予想されます。また、地球温暖化防止のためにも、なるべく公共交通機関をご利用ください (笠幡駅から徒歩25分、南大塚駅から川越シャトル・24系統 (火・木・土曜日の運行、日曜日は運休) 西後楽会館行きで「安比奈新田」下車・徒歩約5分、本川越駅から川越駅経由の西武バス・かすみ野行きで「水久保」下車・徒歩約10分)。
* 当日は、一般車両の公園内への進入ができませんので、係員の誘導に従ってください。自転車は、会場内の所定の駐輪場をご利用ください。



熱気球に乗ってみませんか!

対象…市内在住

定員…200人 (抽せん)

申し込み…往復ハガキ (1人1枚) に、「熱気球試乗希望」・住所・氏名 (ふりがな)、返信用にあて先を明記し、9月8日(月) (必着) までに、〒350-8601川越市役所公園整備課

フリーマーケット出店者募集

対象…市内在住の成人 (食品販売・生き物の販売・営業目的は不可)

定員…120区画 (抽せん)

経費…1区画1,000円

申し込み…ハガキ (1人1枚) に郵便番号・住所・氏名・年齢・職業・電話番号・主な物品、搬入車両の車種・ナンバーを明記し、9月9日(火) (消印有効) までに、〒350-8601川越市役所資源循環推進課

問い合わせ…安比奈親水公園まつり実行委員会 (公園整備課内) ・TEL224-5965

▶フリーマーケットについて=資源循環推進課・TEL224-5908

▶実施の可否について=TEL0180-993939 (10月3日(金)、午後3時～8時▶4日(土)、午前10時～午後8時)

住民基本台帳カード をご利用ください

市内に住民登録のある方は、ICチップを組み込んだ住民基本台帳カードの交付を受けることができます。

住民基本台帳カードの交付を受けること……

- ①住民票の写しを、居住地以外の市区町村で取得できません（一部の市区町村を除く）
- ②転出・転入手続きが簡素化できません
- ③顔写真付きのカードは公的

な身分証としても利用できません（顔写真なしも選択可）。そのうえ、公的個人

認証の申請を別途市民課（本庁舎一階）で行うこと

により、確定申告の電子申請（e-TAX）や、自動車保有関係手続きのワンス

トップサービス（一度の手続きで、必要な関連事務をすべて完了させること）を利用することができません

申請方法

市民課・南連絡所・高階出張所（縦四・五センチ×横三・

一枚につき五百円）

送）

請できるのは、本人または法定代理人（十五歳未満については親権者）です。

必要書類

①申請者本人を証明する、写真付きの官公庁発行の身分

証明書（運転免許証など、身分証明書がない場合は、本人あてに照会文書を郵

送）

②顔写真付きのカードを申請する場合は、申請前六か月以内に撮影した無帽・正面・無背景の本人の写真

（縦四・五センチ×横三・一枚につき五百円）

③法定代理人が申請する場合は、本人との関係がわかる全部事項証明（戸籍謄本）

④本人が病気などで、やむをえず任意代理人が申請する場合は、医師の診断書と本人の委任状

⑤印鑑

*③④の場合は、代理人本人を証明する①と同様の書類が必要です。

手数料

*再交付も同額。

問い合わせ：市民課住民記録担当・TEL224-5744

食肉の生食に注意!!

生の肉やレバーには、カンピロバクターや腸管出血性大腸菌O-157などの食中毒菌が付いていることが多いため、食事やバーベキューなどをする際には、次の事に注意してください。

- ①生で食べられる肉には、「生食用」と表示されています。「生食用」と表示されていない肉は、絶対に生で食べないでください
- ②食肉を加熱調理する場合は、中心部まで十分に加熱（75度で1分以上）してください
- ③バーベキュー・焼肉での生焼けに、注意してください
- ④焼肉を食べる際は、「焼肉を食べるために使用するはし」と「生肉を焼くために使用するはし（トングなど）」を使い分けましょう
- ⑤生肉に添えられた野菜などは、生のまま食べないようにしてください
- ⑥幼児や高齢者は、食中毒に対する抵抗力が弱く、重症化することがあります。レバーや鳥の刺身・ユッケなど、生の肉は避けてください
- ⑦幼児や高齢者は、販売店での試食にも注意してください

問い合わせ…食品・環境衛生課
TEL227-5103

公的個人認証サービス の一時停止について

公的個人認証サービスの更新作業に伴い、次のとおり手続きの一部を停止します。

日程：9月22日(月)

対象手続き：電子証明書の発行・失効・更新手続き（ICカードのパスワード変更・ロック解除はできません）

問い合わせ：市民課住民記録担当・TEL224-5744



シリーズ 272

【小仙波町1丁目】

8月9日、早朝の喜多院へ。境内には、近所の皆さんが集まっていました。午前6時30分、ラジオから体操の始まりを告げるあいさつが流れると、集まった皆さんは音楽に合わせて、体を動かします。この日集まった人たちは、100人を超えていました。10分ほどで体操が終わると、散歩をしたり、会話を楽しんだり夏朝を過ごしていました。

